

新宿区基本構想審議会への諮問に当たって（区長挨拶要旨）

平成 18 年 7 月 7 日

審議会へ諮問するにあたって

1 点目は、新宿区民会議の提言書について

新宿区民会議からいただいた提言は、最大限尊重して、計画づくりを進めていきたい。

基本構想審議会から一定の段階で骨子（案）を提出いただきたい。

基本構想審議会から提出いただく予定の骨子（案）に対し、新宿区民会議から意見書を提出していただく予定である。

審議会では、新宿区民会議から提出された提言書をベースにご審議いただきたいと考えているので、是非、委員の皆様のご理解をいただきたい。

2 点目は、基本計画の作り方について

新宿区民会議では、基本構想、基本計画、都市マスタープランが一体的に検討されている。

この検討の経緯を踏まえ、今回の新たな基本計画の策定にあたっては、ハードとソフトをあわせた、新宿区が今後目指すまちづくり全体の横断的な取り組みを、区民に分かりやすく示すため、都市計画審議会でご審議いただく都市マスタープランと基本計画とを総合化し、一体的な計画として策定していくことを目指したい。

基本計画と都市マスタープランでは、その基となる法体系は異なるが、これからのまちづくりにかかる計画という点では同じある。区民の生活実態を踏まえ、複雑多様化する課題に対処するためには、可能なかぎり、計画は区民にとって総合的で分かりやすいものであることが重要である。

今回の計画づくりにあたっては、基本計画と都市マスタープランとの総合化の試みに、審議会のご助言をいただきたい。

基本構想の見直しについて

現基本構想

現在の「新宿区基本構想」は、平成 9 年 3 月に、区議会において議決され、策定されている。

現基本構想は、21 世紀初頭を展望した新宿区の将来像を「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」とし、共生、協働を重視した構想であり、その考え方は、現時点でも十分耐えうるものである。

基本構想の見直しの視点

我が国は現在、人口減少社会を迎えており、これまでの人口増加と経済成長を前提とした経済・社会システムは見直しを求められている。

インターネットの普及に代表される高度情報化、企業や人々の活動のグローバル化が進む一方、地球規模の環境問題の深刻化や天災・犯罪などの発生による社会不安の増大など、我が国は今、大きな転換期を迎えている。

平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、自治体のあり方が一層問われており、国や東京都、そして特別区においても自治のあり方が様々なレベルで議論となっている。

区民のまちづくりへの参加意識や関心も高まり、「新しい公共」という考え方のもと、これまでの地域活動団体に加えて、NPOや事業者などが「公共」を担う場面も拡大をみせている。

このような大きな変化の中で、人々は心の豊かさと生活の質を重視したまちづくりを求めている。

こうした環境変化や課題に的確に対応し、今後も区民が安心して心豊かに住み続けられる新宿区を実現していくには、新しい時代を見据え、基本構想を見直し、併せて新たな基本計画を策定していく必要があると認識し、この度、基本構想審議会を設置し、諮問を行なう。

答申について

審議会からの答申につきましては、来年の 2 月を目途にいただきたい。